

第2研究課題 第2分科会

「子供の発達に関する課題」

研究主題 「特別な配慮を要する児童生徒への対応と支援体制」
—適切かつ組織的・継続的な支援に向けての教頭の役割—

綾川町立羽床小学校 山内雅子

1 研究の概要

現在、特別な配慮を要する児童生徒は、年々増加し、配慮の内容やニーズも多様化、複雑化する傾向にあり、その対応には専門スタッフも含めチーム学校としての力が求められている。香川県綾歌支部小・中教頭会では、これまで各校の実態に応じた支援の具体例をもとに、同会において各校の実践を情報交換することで、効果的な支援の共有を図ってきた。その取組において、限られたリソース（人的・物的資源）の中で効果的な支援を実現していくためには、個々の力を関連付けるコーディネーターとしての教頭の役割が重要であり、①環境の整備、②人的配置、③専門人材、専門機関との連携、④教職員の能力の向上の4つの観点からコーディネートすることが効果的な支援につながるが見えてきた。

本研究では、4つの観点からこれまでの各校の支援を見直し、支援体制の整備を行うことで、適切かつ組織的・継続的な支援に向けた教頭の役割の在り方についてまとめた。

2 研究の内容

実践内容	教頭としての関わり
(1) 各校での実践と教頭会での実践交流	○ 各校の実態に合わせ、特別な配慮を要する児童生徒への対応と、支援体制の整備に取り組み、教頭として有効なコーディネートについて検討する。
(2) 4つの観点による具体的支援のまとめ	
ア 環境の整備	○ 教室の座席の工夫、空き教室の活用など、整備することによって児童生徒の居場所づくりに活用できる環境の洗い出しを行う。
イ 人的配置	○ 校内組織の機能的運用と、特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備する。
ウ 専門人材、専門機関との連携	○ 児童生徒の状況や保護者の要望を鑑み、活用する専門人材を決定し、役割分担する。 ○ 専門機関との連携を促す。
エ 教職員の資質能力の向上	○ 教職員に「支援に関する自己チェック」と「管理職にしてほしいサポートについてのアンケート」を実施する。 ○ 教職員のニーズに合った研修を設定する。

3 教頭としての今後の課題

- (1) 研究で見いだした4つの観点で各校の支援を見直してみると、それぞれの観点が有機的に関連することで、支援の効果が上がっていることが分かった。今後、特別な支援が必要な児童生徒への対応と支援体制を考える際、教頭として、この4観点から支援を見直した上で、各観点をうまく関連させることについても考えていきたい。
- (2) 教職員対象のアンケートは、研修に役立ただけでなく、各校の実践の成果と課題を明らかにするのに有効であった。そこで、今後もアンケートを活用して、教職員からの要望を吸い上げながら、教頭としてできるサポートを計画的に整備・充実させていきたい。

1 主題設定の理由

香川県綾歌支部教頭会では、これまでも特別な配慮を要する児童生徒に対し、各校の実態に応じた支援を行い、その中から効果的であった実践を情報交換することを通して、教頭としての役割を見だし、共有化を図ってきた。

しかし、現在、特別な配慮を要する児童生徒は年々増加し、配慮の内容やニーズも多様化、複雑化する傾向にある。そのため、個々の教職員だけで対応が難しい場合もあり、専門スタッフも含めチーム学校としての力がますます求められている。これに伴い、限られた人的・物的資源（以下、リソースと言う）を計画的・意図的に活用し、個々の力を関連付け、組織としての力に高める教頭としての力量も、これまで以上に求められるようになった。

そこで、「特別な配慮を要する児童生徒への対応と支援体制」を研究主題として掲げ、その構築に向け、研究を通して、適切かつ組織的・継続的な支援に向けての教頭の役割を明らかにしていく実践研究を試みることにした。

2 研究のねらい

各校が行った「特別な配慮が必要な児童生徒への対応と支援体制」についての実践について整理・分析することで、組織的・継続的な支援に向けての教頭の役割を明らかにする。

3 研究の経過

- 1年次 研究主題の設定、各校での実践、実践交流
- 2年次 1年次の実践のまとめ、まとめを踏まえた実践、成果と課題のまとめ

4 研究の概要

(1) 各校での実践と教頭会での実践交流

本教頭会には、2つの町に中学校3校、小学校7校の教頭職13名が属している。校種はもちろん、学校の規模も様々である。さらに、それぞれの学校の地域性や抱える課題についても多様であるため、まずは各校で、各々の実態に合わせ、特別な配慮を要する児童生徒への対応と支援体制の整備に取り組んだ。その後、同会において、各校で教頭として行った実践の中で効果的であったものについて情報交換し、整理・分析を行った。その結果、それぞれの実践は、①「環境の整備」、②「人的配置」、③「専門人材、専門機関との連携」、④「教職員の資質能力の向上」の4つに分類することができた。

(2) 4つの事項に関する具体的支援のまとめ

各校の実践から見いだした4つの事項における具体例をまとめ、共有化し、それぞれについて教頭としての役割を明らかにしていった。

ア 環境の整備

空き教室の活用など、児童の居場所づくりに活用できる環境の洗い出しを行い、個々に応じた活用を促す。

【具体例】

- 普通教室から離れた場所に特別支援教室、相談室、カウンセリングルーム等を配置し、落ち着いて学習したりクールダウンしたりできるようにしている。また、交流学級近くにも相談室や少人数教室を設け、テスト時や個別対応時に利用している。
- 精神的に不安定な児童生徒のために、相談室を学習の場として設定している。相談室にはできるだけ多くの教員が関わられるよう、訪問教員を時間割上に組み込んでいる。
- 児童生徒のいる教室を通らずとも玄関から直接入室できる部屋を教育相談室として活用し、他の児童生徒がいる時間でも、SCやSSWと面談しやすい環境を整えている。
- 図書室を開放し児童生徒の興味のある書籍を置くことで利用しやすくしている。また、気になる児童生徒には常駐する司書教諭が声をかけ、つながりをもてるようにしている。

【教頭としての役割】

今ある場所を最大限に活用するなどのハード面での整備を行う。さらに、人的環境などのソフト面での整備も併せて検討することで、有効な支援につなぐ。

イ 人的配置

校内組織の機能的運用と特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりを行う。

【具体例】

- 学級や時間割編成に特別支援教育コーディネーターが加わり、児童生徒の実態を踏まえた効果的な人員配置を工夫している。
- 個々の特性や保護者の要望に応じて生活支援員を配置している。支援員との連携のために、記録簿などを活用した情報交換のシステムを整備している。
- 気になる児童生徒を特別支援学級に在籍する児童生徒の交流学級と同じ学級にすることで、支援員が複数の児童生徒に対して支援できるようにしている。
- 定期的に校内委員会等を開催し、支援に関わる教職員同士が情報交換を行っている。さらに、児童生徒個々のカルテを作成し、情報の共有化と蓄積するシステムを整えている。

【教頭としての役割】

教職員の特性等を把握した上での意図的な配置を通して、限られたリソースで最大限の成果を発揮することができるようにする。また、効率的な情報共有や蓄積方法を整備する。

ウ 専門人材、専門機関との連携

SCやSSW、町早期支援教育アドバイザーなどのチーム学校の専門人材、教育支援センターや包括支援センター、町内小・中学校、特別支援学校、警察、町子育て支援課、町福祉協議会、児童相談所、病院などの専門機関との連携内容を整理し、つなげる。

【具体例】

- SC、SSW等との連携
 - <転入不安を抱えているA児への支援の場合>
 - ・ 状況：5月中旬に転入してきたA児は、初めての転校で周りの友達と馴染めないのではないかと、母子共に強く不安を感じていた。
 - ・ 取組：担任には、保護者の相談にしっかり傾聴し、不安を感じることに 대해서는、予め電話連絡するよう指示した。また、担任の負担軽減のため、教頭自身が相談に乗ったり、SCにつないだりした。SCは、母親の面談希望に沿って、カウンセリングを継続している。転入によるA児や母親の不安にしっかり寄り添い、家庭での母親の役割の大きさをがんばりを称賛している。面談前に、教頭からSCに対して、母親についての情報や学校の願い（安心して登校してほしい）を伝えていることによって、効果的な連携につながった。
 - <不登校傾向B児への支援の場合>
 - ・ 状況：昨年度より教室で授業を受けられなくなり、毎日11時頃、母親と登校し下校時まで図書室で母親と過ごしている。
 - ・ 取組：担任には、給食が始まる前に連絡帳を届け、コミュニケーションをとるよう指示した。学校司書からも声をかけてもらい、図書室が安心して過ごせる場所であると感じられるようにしている。SSWは、休日や家に帰ってからの何気ない日常について会話をしたり、絵しりとりなどのエンカウンター的な働きかけを行ったりしている。その中で得た情報を担任や教頭と共有し、今後のB児への支援の方向性を検討する際、役立てている。
 - 包括支援センター等との連携
 - <不登校傾向C児への支援の場合>
 - ・ 状況：生活リズムがくずれ、朝、起きることが難しい。父親とともに毎朝9時過ぎに登校する。なかなか教室に入りづらい。
 - ・ 取組：担任には、毎朝、父親と連絡をとりC児の状況を確認するよう指示している。

9時を過ぎても登校しない場合は、教頭やS S Wが家庭訪問を行い、状況を確認している。登校後、教室に入りづらい場合は、図書室で過ごしてよいことを約束し、学校司書の協力も得ながら毎日登校できるよう支援している。包括支援センターの相談員とは、保護者のかかわり方やC児の状態について情報を共有している。保護者のかかわりに課題が見られたり、欠席が連続するようになったりした場合は、支援センターの相談員が家庭訪問し、状況を確認したり、相談に乗ったりする。その際の情報を学校と共有するよう教頭が窓口として積極的に連携を図っている。

【教頭としての役割】

学校の内部や外部のリソースを十分に把握し、事案に応じて意図的に人材や機関等をコーディネートし、早期対応に取り組む。

エ 教職員の資質能力の向上

各校において、現職教育等を活用して、特別な支援が必要な児童生徒についての研修を行い、人材の育成を図ってきた。若手教員の増加、支援員の活用等を考えると、教職員の資質能力の向上は必須である。そこで、現状把握のため、県教委特別支援教育課「特別支援教育の視点を取り入れた自己チェックリスト」をもとに、教職員向けのアンケートを作成、実施した。アンケートは、「① 学習環境の整備」、「② どの子にとっても『わかる』『できる』授業の工夫」、「③ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援」について自己評価を促すとともに、それぞれの項目を充実させるために管理職に対してどのようなサポートがほしいか、という教職員のニーズについても調査した。このことによって、教職員の資質能力の向上を図る上で、何が課題かが明確になり、効果的な職員研修の企画につながった。

【具体例】

- アンケート結果から経験年数との相関を分析し、若年層の点数が低いことや一人一人の教育的ニーズに応じた工夫ができていないことが明らかになったため、若年研修において、特別支援教育の基本的な考え方についての講話を設定した。
- 特別な支援を要する児童生徒をピックアップできていない場合があったため、S CやS S Wの見立てを参考に促し、児童生徒を見取る目を育成するようにしている。
- サポートの仕方に迷う教職員がいたため、同僚同士で困っていることや自らの実践を気軽に話し合う場を設定することで、支援の引き出しを増やしている。

【教頭としての役割】

教職員に対し、機会をとらえて適宜指導を行うとともに、先を見通した研修計画を作成し、問題行動等に未然の防止、早期対応に取り組むことができるようにする。

5 研究の成果と今後の課題

実践を整理する中で、一人の児童生徒に対する支援は、4つの事項が有機的に関連することで、支援効果が上がっていることが見えてきた。このことから、支援体制を構築する際、教頭は、1つの事項のみでなく、複数の事項から体制を検討するなど、広い視野を持ってコーディネートしていくことが必要であることが分かった。今後、それぞれの学校で、継続中および新規の事例について、教頭が4つの事項から見直すことで、よりよい対応と支援体制の構築を図っていききたい。さらに、郡内の小中学校が同じように取り組むことで、小学校から中学校への支援の継続にもつなげていきたい。

また、教職員対象のアンケートは、研修に役立てるだけでなく、各校の実践の成果と課題を明らかにするのにも有効であった。ただ、学校の規模や職員構成、経験年数によっても課題はもっているため、アンケートにより実態を明らかにした上で、学校の課題や職員のニーズに応じ、多様な支援を用意していくことが大切であることが明らかとなった。今後、教職員からの要望を吸い上げながら、計画的に対応と支援体制を整備・充実させていきたい。